

## 岩倉市都市計画マスタープラン

発行：岩倉市

発行年月：2021年(令和3年)3月

編集：建設部 都市整備課 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

電話番号 0587-38-5814(直通) 0587-66-1111(代表)

ホームページ <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>

# 岩倉市都市計画 マスタープラン

令和3年3月



はじめに

## 健康で明るい緑の文化都市

～協働で育む 五条川の魅力とともに生きる

持続可能な都市づくり～ をめざして



わたくしたちのまち岩倉市は、名古屋都心から鉄道アクセス 15 分圏という交通至便な距離に位置しながらも、五条川や市街地周辺に広がる田園など自然を有した地域であることから、住宅都市として発展してまいりました。一方で、川井野寄工業団地地区計画による新たな企業誘致を図るなど新たな都市づくりにも取り組んでいます。

しかし、本格的な人口減少・超高齢社会の到来をはじめ、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など社会を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした時代の変化に的確に対応するため、第5次総合計画で位置付けた将来における都市づくりと整合性を図りながら、都市計画に関する基本的な方針として「岩倉市都市計画マスタープラン」を策定しました。

本計画では、総合計画で定めた将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」を踏まえ、「協働で育む 五条川の魅力とともに生きる 持続可能な都市づくり」を都市づくりの理念に掲げ、その実現を目指し、将来の都市構造や都市づくりの方針を示しました。

今後は、本計画に基づき、必要な都市基盤の整備を進めるとともに、市民の皆様と協働で計画的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、策定にあたりまして、市民アンケートやパブリックコメントを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、真摯にご審議いただきました都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和3年3月

岩倉市長 久保田 桂朗





# 目 次

頁

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| <b>第1章 計画の前提</b>           | <b>1</b>  |
| 1-1 計画の概要                  | 2         |
| 1-2 計画策定の趣旨と目的             | 3         |
| 1-3 岩倉市の特徴の整理              | 6         |
| <b>第2章 都市づくりの目標</b>        | <b>9</b>  |
| 2-1 都市づくりの基本理念             | 10        |
| 2-2 都市づくりの目標               | 12        |
| 2-3 将来都市フレーム               | 14        |
| 2-4 都市の構成                  | 15        |
| <b>第3章 都市づくりの方針</b>        | <b>19</b> |
| 3-1 土地利用の方針                | 23        |
| 3-2 市街地整備の方針               | 26        |
| 3-3 交通施設等整備の方針             | 28        |
| 3-4 公園緑地の整備の方針             | 30        |
| 3-5 自然環境の保全及び都市環境形成の方針     | 30        |
| 3-6 河川、下水道の整備の方針           | 32        |
| 3-7 都市景観形成の方針              | 35        |
| 3-8 都市防災対策の方針              | 36        |
| <b>第4章 地域別構想</b>           | <b>39</b> |
| 4-1 地域区分                   | 40        |
| 4-2 地域別まちづくり方針             | 41        |
| <b>第5章 計画の実現化に向けて</b>      | <b>83</b> |
| 5-1 まちづくりを担う市民、民間事業者、行政の役割 | 84        |
| 5-2 各種まちづくり手法の適用検討         | 85        |
| 5-3 本計画の見直しの考え方            | 86        |
| <b>参考 用語集</b>              | <b>87</b> |
| 策定体制                       | 93        |
| 会議等の開催経緯                   | 98        |
| 市民参加                       | 99        |



# 第1章 計画の前提

計画の概要

計画策定の趣旨と目的

岩倉市の特徴の整理

# 1 – 1 計画の概要

## 【都市計画マスタープランとは】

岩倉市都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）とは、岩倉市（以下「本市」という。）の都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、個別の都市計画の指針として地区別の将来像をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とそれに対応する整備の方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。

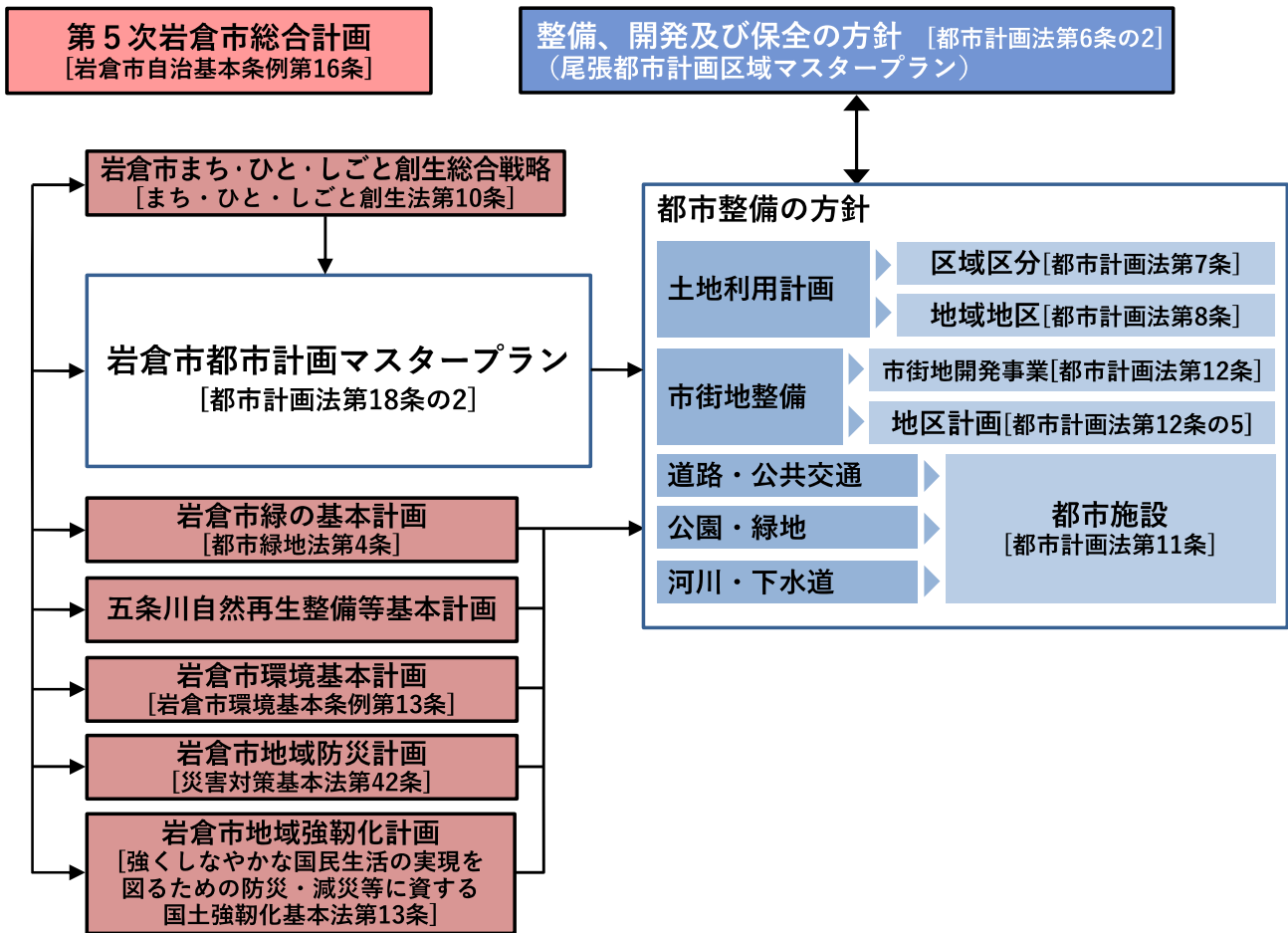
## 【計画の目標年度】

本計画の目標年度は、第5次岩倉市総合計画との整合を図り、10年後の2030年度（令和12年度）とします。

## 【計画の位置づけ】

本計画は第5次岩倉市総合計画や愛知県の尾張都市計画区域マスタープランを上位計画とし、これらの計画が掲げる目標の実現に向け、都市計画法に基づく土地利用、道路や公園などの都市施設の配置、市街地※の整備や改善などの個別の都市計画について総合的な指針となるものです。

※市街地：現在及び10年後の市街化区域において都市的な土地利用がなされている地区



## 1-2 計画策定の趣旨と目的

本市は、2011年（平成23年）3月に2020年度（令和2年度）を目標年度として「岩倉市都市計画マスタープラン」を策定しました。

その後、社会経済情勢や国民の価値観、生活スタイル等が大きく変化し、都市づくりにおいては、各種法律の制定・改正等が行われてきました。

また、2019年（平成31年）3月に「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（尾張都市計画区域マスタープラン）」が改定され、さらに、本市では2021年度（令和3年度）からの10年間を計画期間とする「第5次岩倉市総合計画」が策定されました。

今回策定した本計画は、これらの背景を踏まえ、これまでの10年間の計画について、基本的な方針を継承するとともに所要の見直しを行ったものです。

### 【都市計画関連の法律・制度等の改正等】

2011年（平成23年）3月に「岩倉市都市計画マスタープラン」を策定したのちに行われた関係法令の改正等を計画策定に反映させます。

| 時点              | 法律・制度                              | 内容                                                         |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 2014年（平成26年）5月  | 都市再生特別措置法の改正<br>（立地適正化計画制度の創設）     | コンパクトな都市構造の形成に向け、従来の都市計画法に基づく土地利用の誘導に加え、居住や都市機能の誘導を推進      |
| 2014年（平成26年）11月 | まち・ひと・しごと創生法の制定                    | 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する |
| 2016年（平成28年）6月  | 都市再生特別措置法の改正<br>（国際ビジネス環境・生活環境の整備） | 国際ビジネス環境・生活環境の整備                                           |
| 2017年（平成29年）5月  | 都市緑地法等の改正                          | 生産緑地の規模引き下げ、田園住居地域の創設等                                     |
| 2018年（平成30年）4月  | 都市再生特別措置法の改正<br>（都市のスポンジ化対策）       | 利用権設定計画制度の創設                                               |
| 2020年（令和2年）6月   | 都市再生特別措置法の改正<br>（安全で魅力的なまちづくりを推進）  | 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出等                |



## 【上位計画との整合】

本市の都市づくりの上位計画である「第5次岩倉市総合計画」に即し、また、「尾張都市計画区域マスタープラン」との整合を図るとともに、市の独自性に基づいた計画とします。

### ◇第5次岩倉市総合計画

#### 【将来都市像】

健康で明るい緑の文化都市

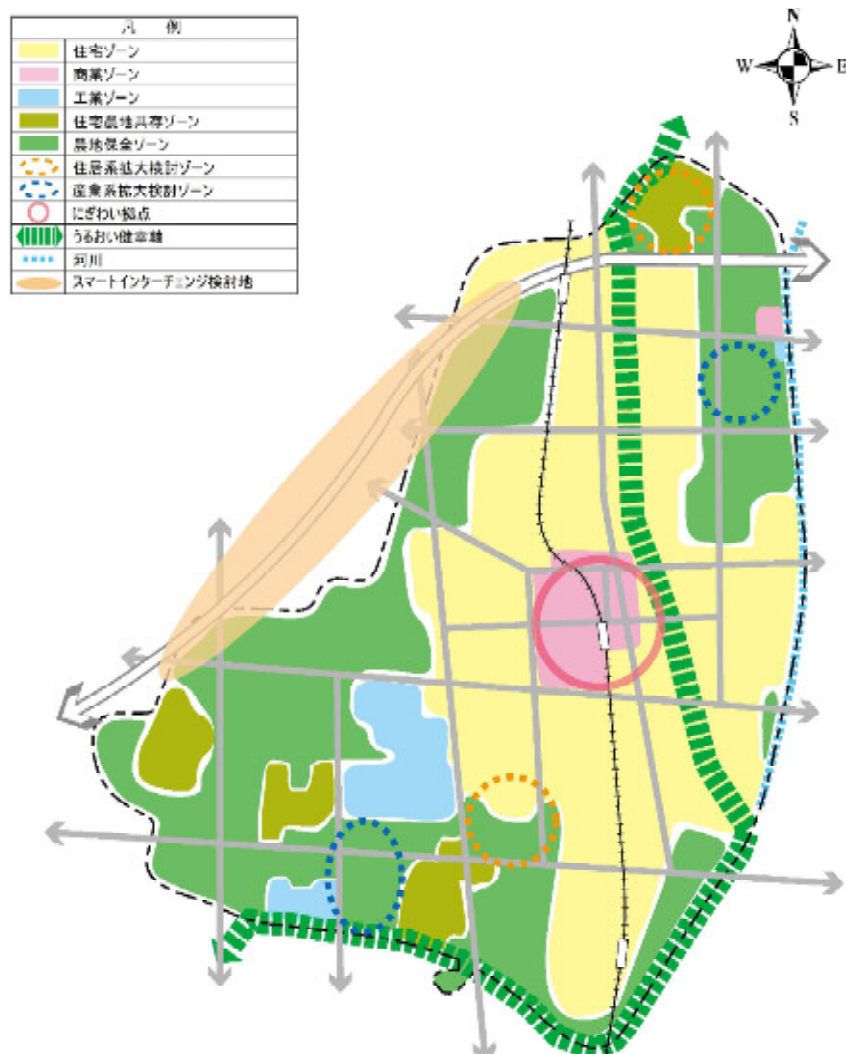
#### 【基本理念】

マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす

#### 【まちづくりの基本目標】

- 基本目標1：健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）
- 基本目標2：個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）
- 基本目標3：利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）
- 基本目標4：環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）
- 基本目標5：協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

#### 【土地利用方針図】



## ◇尾張都市計画区域マスタープラン

本市は尾張都市計画区域のほぼ中央に位置し、名鉄岩倉駅周辺を商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積した、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点として位置づけられています。

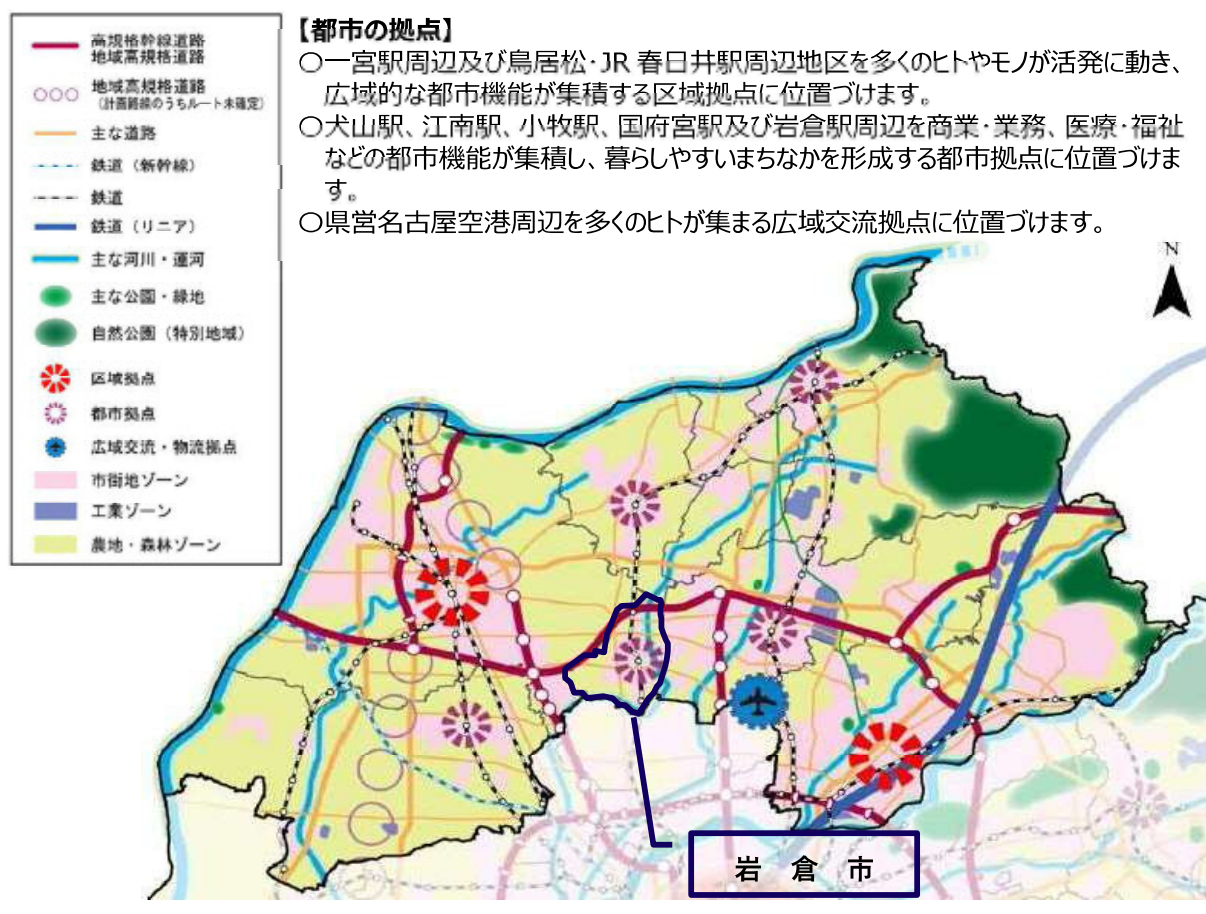
## 【基本理念】

「広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり」

## 【将来都市像】

- ①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に係る将来都市像
- ②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に係る将来都市像
- ③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に係る将来都市像
- ④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に係る将来都市像
- ⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に係る将来都市像

## 【将来都市構造図】



## 1－3 岩倉市の特徴の整理

本市の都市づくりを考える上での特性（強みと弱み）を「立地面」、「産業面」、「文化面」、「生活面」、「環境面」、「防災面」の6つの視点から抽出します。

### ◇立地面の視点

#### （強み）

- 市内における土地の高低差が少なく、平坦な地形を形成しています。
- 名鉄岩倉駅、石仏駅、大山寺駅からの徒歩による駅勢圏(500m圏域)に市域の約20%が含まれ、自転車による駅勢圏(1,500m圏域)には市域の約80%が含まれています。

#### （弱み）

- 名鉄犬山線以東の市街地では、道路をはじめ下水道などの都市基盤整備が完了していないため、住宅の建て替えが進まず、老朽木造住宅を残しつつ都市的低未利用地が増加しています。
- 石仏駅や大山寺駅といった鉄道駅は、市域の北部及び南部の地域において生活拠点に位置づけられているものの、アクセスするための道路や地域における拠点となるような施設が不足しています。

### ◇産業面の視点

#### （強み）

- 市民の生活行動の要となっている岩倉駅では多くの人々が往来しており、自然に人が集まる空間となっています。
- 周辺都市に比べ高速交通体系をいかした産業集積の立地条件が劣っているものの、小牧インターチェンジや一宮インターチェンジが近くにあります。

#### （弱み）

- 商業系の事業所数が減少し、消費活動の市外流出が進んでおり、モノ消費の場としてだけでは商業地（商業集積）を維持することが困難となっています。
- 就業や就学による名古屋市や小牧市などへの人口流出が大きく、周辺都市に比べ昼間人口が少ない状況にあります。

### ◇文化面の視点

#### （強み）

- 五条川は市街地内を縦断する都市河川であり、春の「桜まつり」に多くの来訪者が訪れるなど、代表的な観光資源となっています。
- 市内には、神明大一社をはじめとした社寺が点在しているほか、のんびり洗いや山車など歴史文化資源が存在しています。

#### （弱み）

- 地域的なまとまった景観資源となるような街並みが減少しています。

## ◆生活面の視点

## (強み)

- 岩倉駅は名鉄犬山線と地下鉄鶴舞線の接続によって、名古屋都心部への優れたアクセス利便性を有し、岩倉駅周辺では高層マンションの立地が進んでいます。
- 中部国際空港、名古屋空港、名古屋駅といった主要な空港や駅へのアクセスが優れています。

## (弱み)

- 少子化と長寿社会の到来によって人口の高齢化が進むとともに、世帯人口の減少や一人暮らし世帯の増加が進んでおり、従来のような地域のつながりの維持が困難となっています。

## ◆環境面の視点

## (強み)

- 五条川は市街地内を縦断しており、河川水面による冷却機能など、良好な都市環境を創出しています。
- 市街地の周辺には、大都市近郊にあって多くの農地が残っており、農業利用だけでなく、環境保全機能としての役割を果たしています。

## (弱み)

- 名鉄犬山線と五条川に挟まれた市街地では下水道整備が完了していないため、五条川の水質改善を含めた都市環境の向上に向け、早急な整備が必要です。
- 都市公園の面積は都市公園法施行令で定める標準（1人当たり10.00㎡）を大きく下回っています（1人当たり1.09㎡）。

## ◆防災面の視点

## (強み)

- 濃尾平野の中央に位置しており、土砂災害や津波などの自然災害を受けにくい地形です。
- 幹線道路網の整備が進んでおり、災害時の緊急輸送道路や避難路における複数経路の確保が可能となります。

## (弱み)

- 岩倉駅周辺の市街地では、狭あい道路の整備や老朽木造建築物の除却・建替えが進まず、防災機能の強化に向け密集市街地の解消が求められます。
- 岩倉駅周辺の市街地は、台風や集中豪雨による浸水被害の軽減化に向け、早急な浸水対策が求められます。



## 第2章 都市づくりの目標

都市づくりの基本理念

都市づくりの目標

将来都市フレーム

都市の構成



## 2-1 都市づくりの基本理念

### 【都市の将来像】

# 健康で明るい緑の文化都市

### 【都市づくりの理念】

都市づくりを進めていく上で、すべての取組の根底となる基本的な理念を設定します。

設定にあたっては、将来にわたり市民が快適な暮らしを継続することができる持続可能な都市づくりを市民との協働で築き上げるため、経済・社会・環境の広範囲な課題に総合的に取り組み、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指し、次に示す3つのポイントを定めるものとします。

#### Point 1 「持続可能」

人口減少・長寿社会の到来や、変化する社会経済情勢等に柔軟に対応しながら、安定した行財政運営を進めるため、今あるものをいかし、将来にわたって持続可能な都市づくりを進めます。

#### Point 2 「協働」

本市の未来は行政だけで創っていくものではなく、ここに根差すすべての市民や地域団体、民間企業等とともに、将来の目指す姿を共有し、適切な役割分担や協働によって、実現可能な都市づくりを進めます。

#### Point 3 「五条川」

本市を南北に流れる五条川は、日常生活に憩いや安らぎを与えるだけでなく、本市が自信を持って市外へ発信する魅力の代表であり、これからも岩倉市民の誇りとして、五条川とともにある都市づくりを進めます。

以上を踏まえ、基本理念を次のとおり定めます。

協働で育む 五条川の魅力とともに生きる

持続可能な都市づくり

### 持続可能な開発目標（SDGs）とは？

今世界では、広範囲に広がる貧困、不平等の高まりと富、機会、権力の格差の問題から環境の悪化と気候変動がもたらす危機など、計り知れないほどの課題に直面しています。

そのため、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が掲げられています。

持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年（令和12年）を達成年限とし、社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールと169のターゲットで構成された世界共通の目標であり、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指しています。



資料：国際連合広報センターHP、外務省 HP

## 2-2 都市づくりの目標

6つの視点に基づく本市の特徴について、強みをいかす（□）、弱みを克服する（■）という両面の課題から都市の将来像及び都市づくりの基本理念を踏まえた、今後の都市づくりの目標を次のとおり定めます。

### ● 立地面（都市構造）の課題

- ☐ 高低差がなく誰もが歩きやすい地形の活用
- ☐ 日常生活における生活利便性の向上
- まちづくりと一体となった都市基盤整備の推進による人口の受け皿の適正配置
- 地域の生活拠点としての石仏駅、大山寺駅の機能整備

### ● 産業面（都市活力）の課題

- ☐ 多くの人が集まることによるにぎわいの醸成
- ☐ 高速道路へのアクセス強化による生産・物流機能の誘致・集積
- 中心部における住居と商業の複合的な土地活用
- 就業場所の誘致による昼間人口比率の上昇

### ● 文化面（都市魅力）の課題

- ☐ 五条川の魅力をいかした来訪機会・目的の拡大による交流人口の拡大
- ☐ 歴史・文化資源を活用した魅力向上
- 市街地整備・都市づくりにあわせた街並みの形成

### ● 生活面（都市生活）の課題

- ☐ アクセスの利便性をいかした人口増加施策の推進
- ☐ 主要な空港や駅との優れたアクセス利便性による関係人口の増加
- 高齢化・一人暮らし世帯の増加を踏まえた誰もが参加できる地域コミュニティの充実

### ● 環境面（都市環境）の課題

- ☐ 五条川に親しむ環境の創出
- ☐ 市街地内の農地における環境保全機能の活用
- 公共下水道整備の推進
- 農地等の緑地活用

### ● 防災面（都市防災）の課題

- ☐ 土砂災害や津波のリスクがない
- ☐ 災害時における緊急輸送道路や避難路を複数確保できる
- 老朽化した木造住宅密集地における道路整備、建替え促進
- 雨水・浸水対策の推進

### 歩いて（自転車で）生活できる都市づくり

鉄道駅やバスなどの公共交通ネットワークにより、日常生活を歩いて（自転車で行えるというメリットをいかし、まちづくりと一体となった都市基盤整備や鉄道駅とのアクセス性を向上することで、健幸※を実現できるコンパクトな都市づくりを進めます。

※「健幸」という言葉には、だれもがいつまでも、体も心も健康で、いきいきと幸せになれるまちをみんなで育んでいこうという思いが込められています。



### 広域連携による都市づくり

優れた交通利便性により、市内だけでなく市外とのつながりも強いことから、鉄道駅周辺に日常生活に必要な都市機能の誘導を進めるとともに、産業においても立地性をいかし、産業誘致を進めることで、暮らしと産業のバランスのとれたまちを目指します。



### 五条川を中心とした都市づくり

「日本のさくら名所100選」である桜並木は、市民共通のシンボルであり、岩倉にしかない魅力です。五条川を中心に、のんびり洗いや山車など岩倉の文化を知ってもらい、岩倉に住むことがステータスとなるように岩倉全体の魅力向上を目指します。



### 多様な人々と共生する都市づくり

名古屋都心部や空港へのアクセス利便性から、岩倉にはまだまだ多くの人々を呼び込める可能性を秘めています。単身者、外国籍市民等、子育て世代、高齢者など多様な人々の生活スタイルに対応し、地域コミュニティやユニバーサルデザインを大切にしながら、すべての人が住みやすさを実感して、住み続けたいと思える地域社会の実現を目指します。



### 環境にやさしい都市づくり

市内の河川や緑地空間など市民一人ひとりが自然を身近に感じるとともに、その保全や調和について考え、日常生活における公共交通の利用など、環境への負荷を低減するとともに、生態系を守り、緑豊かで快適に暮らすことができるような自然環境と調和した都市づくりを進めます。



### 安全・安心な都市づくり

大規模な自然災害等の発生を前提に、道路や公園などの都市基盤整備を進めるとともに、市民の災害に対する意識の強化や事前の対策といった地域における防災力の向上を図ることによって、市民が安全・安心に暮らせる都市づくりを進めます。



## 2-3 将来都市フレーム

### 【人口フレーム】

第5次岩倉市総合計画における一次推計値を前提に、川井野寄工業団地等における労働人口とその家族が定住するものとした増加人口を合計したうえで、第5次岩倉市総合計画と整合を図り、人口フレーム（将来人口）として48,500人と設定します。

|                       | 現状値            | 基準年度          | 将来フレーム         |
|-----------------------|----------------|---------------|----------------|
|                       | 2015年度（平成27年度） | 2020年度（令和2年度） | 2030年度（令和12年度） |
| 国立社会保障・人口問題研究所推計値     | 47,562人※       | 47,383人       | 45,782人        |
| 第5次岩倉市総合計画策定における一次推計値 | —              | 47,901人       | 47,304人        |
| 川井野寄工業団地等における増加人口     | —              | —             | 1,040人         |
| 総人口                   | 47,562人        | 47,901人       | 48,344人        |

※2015年（平成27年）国勢調査の人口

### 【市街地フレーム】

#### 住居系市街地

将来人口の推計を基に、市街化区域内人口密度の考え方から住居系市街地の規模を算出します。中心部・鉄道駅周辺では、低未利用地の活用や高層化を図ることで高密度な市街地を維持し、これ以外の住宅地では道路や公園等の公共用地を確保していくことでゆとりのある住宅地を形成していくものとする、新たに必要な住居系市街地の規模は約10～15haとなります。

#### 産業系市街地

産業系の市内総生産は、回復傾向にあり、近年の年間成長率は約0.9%と10年前を上回る程度まで成長しています。これは愛知県の平均と同程度であることから、目標年度に向けてもこの傾向を維持していくものとして、新たに必要な産業系市街地の規模を算出すると約20haとなります。

## 2-4 都市の構成

都市の将来像の構成を「土地利用構成（都市形成ゾーン）」、「都市軸（都市連携軸・都市形成軸）」、「都市機能拠点」で、次のとおり設定・表現します。

### 【土地利用構成】

#### ◇都市形成ゾーン

本市の基本的な土地利用のイメージをゾーンごとに分けて設定します。

| ゾーン名                | 都市構造の考え方                             | 配置イメージ                                                                                     |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 宅 ゾ ー ン           | 居住空間の向上を図るとともに、歩いて生活できるまちづくりを推進するゾーン | <input type="checkbox"/> 既存の住居系用途地域<br><input type="checkbox"/> 既存の準工業地域                   |
| 商 業 ゾ ー ン           | 買物需要に対応した商業機能や必要とする多様な機能を集積するゾーン     | <input type="checkbox"/> 岩倉駅周辺<br><input type="checkbox"/> 既存の大規模集客施設周辺                    |
| 工 業 ゾ ー ン           | 立地の優位性をいかした工業の高度化や優良企業の誘致を推進するゾーン    | <input type="checkbox"/> 既存の工業地域<br><input type="checkbox"/> 令和元年10月都市計画決定 川井野寄工業団地地区計画の区域 |
| 住宅農地共存ゾーン           | 既存集落地における住宅及び農地が共存できるゾーン             | <input type="checkbox"/> 都市計画法第34条第11号に基づく愛知県条例で指定された区域                                    |
| 農 地 保 全 ゾ ー ン       | 優良農地の維持、保全や耕作放棄地等の活用を図るゾーン           | <input type="checkbox"/> 住宅農地共存ゾーンを除く市街化調整区域                                               |
| 住 居 系 拡 大 検 討 ゾ ー ン | 住居系の市街地の拡大を検討するゾーン                   | <input type="checkbox"/> 井上町・八劔町の一部<br><input type="checkbox"/> 稲荷町・川井町の一部                 |
| 産 業 系 拡 大 検 討 ゾ ー ン | 川井野寄工業団地に続く企業誘致を検討するゾーン              | <input type="checkbox"/> 八劔町の一部<br><input type="checkbox"/> 川井町・野寄町の一部                     |



【都市軸】

◇都市連携軸

都市・地域を結ぶ道路・交通網を機能ごとに設定します。

| 軸名            | 機能                              | 配置イメージ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主 要 幹 線 軸     | 本市と全国を結ぶ交流・物流を支える広域連携軸          | <input type="checkbox"/> 名神高速道路                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 都 市 幹 線 軸     | 本市と周辺自治体を結ぶ身近な生活を支えるための連携軸      | <input type="checkbox"/> （都）一宮春日井線<br><input type="checkbox"/> （都）名古屋江南線<br><input type="checkbox"/> （都）一宮小牧線<br><input type="checkbox"/> （都）加茂伝法寺線<br><input type="checkbox"/> （都）江南岩倉線<br><input type="checkbox"/> （都）萩原多気線<br><input type="checkbox"/> （都）岩倉小牧線<br><input type="checkbox"/> （都）岩倉西春線<br><input type="checkbox"/> （都）北島藤島線<br><input type="checkbox"/> （都）豊田岩倉線<br><input type="checkbox"/> （一）浅野羽根岩倉線<br><input type="checkbox"/> 名鉄犬山線 |
| 地 域 連 携 軸     | 徒歩など自動車以外の移動手段を主体とした地域の骨格となる連携軸 | <input type="checkbox"/> （都）岩倉駅西線<br><input type="checkbox"/> （都）新柳通線<br><input type="checkbox"/> （都）桜通線<br><input type="checkbox"/> （都）北通線                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 水 と 緑 の 環 境 軸 | 河川に沿った親水空間を活用した連携軸              | <input type="checkbox"/> 五条川<br><input type="checkbox"/> 巾下川<br><input type="checkbox"/> 矢戸川                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 歴 史 文 化 軸     | 歴史資源を結び文化をつなぐ連携軸                | <input type="checkbox"/> 岩倉街道                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

◇都市形成軸

都市や地域を結ぶ道路・交通網の機能を活用し、都市機能・用途の誘導を図ります。

| 軸名            | 機能                                          | 配置イメージ                                                                                                                                                                                  |
|---------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市 街 地 再 生 軸   | 持続可能なまちづくりを目指し、中心市街地に新たな投資を呼び込み、市街地の再生を図る。  | <input type="checkbox"/> （都）岩倉駅西線<br><input type="checkbox"/> （都）桜通線                                                                                                                    |
| 産 業 誘 導 軸     | 幹線道路沿いの立地をいかし、周辺環境との調和を図りながら産業機能の立地誘導を図る。   | <input type="checkbox"/> （都）一宮春日井線<br><input type="checkbox"/> （都）加茂伝法寺線<br><input type="checkbox"/> （都）萩原多気線<br><input type="checkbox"/> （都）北島藤島線<br><input type="checkbox"/> （都）豊田岩倉線 |
| 商 業 誘 導 軸     | 幹線道路沿いの立地をいかし、流出する消費活動の受け皿として商業機能の立地誘導を図る。  | <input type="checkbox"/> （都）名古屋江南線<br><input type="checkbox"/> （都）萩原多気線                                                                                                                 |
| う る お い 健 幸 軸 | 五条川の親水空間を活用し、市街地における緑豊かな環境創出と市民の交流と健康増進を図る。 | <input type="checkbox"/> 五条川                                                                                                                                                            |

## 【都市機能拠点】

本市の市街地、地区形成の要となる主要な施設について、各施設の役割（用途）を踏まえて都市機能拠点と位置づけます。

| 拠点名      | 機能                                    | 配置イメージ                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| にぎわい拠点   | 商業施設等の集積を図ることで、生活、仕事、交流、文化活動を支える拠点    | <input type="checkbox"/> 岩倉駅周辺                                                                                                                                                                                            |
| 生活拠点     | 市民の日常的な生活行動の要（中継点）となる交通拠点             | <input type="checkbox"/> 石仏駅周辺<br><input type="checkbox"/> 岩倉駅周辺<br><input type="checkbox"/> 大山寺駅周辺                                                                                                                       |
| みどりの拠点   | 緑豊かなうるおいある空間を形成するレクリエーション拠点           | <input type="checkbox"/> 中央公園<br><input type="checkbox"/> 自然生態園<br><input type="checkbox"/> お祭り広場<br><input type="checkbox"/> 石仏スポーツ広場<br><input type="checkbox"/> 夢さくら公園                                                 |
| 健康拠点     | スポーツ等で体を動かすことにより、総合的な健康づくりを行うことができる拠点 | <input type="checkbox"/> 野寄テニスコート<br><input type="checkbox"/> 野寄スポーツ広場<br><input type="checkbox"/> 総合体育文化センター<br><input type="checkbox"/> 八剱憩いの広場<br><input type="checkbox"/> 石仏スポーツ広場<br><input type="checkbox"/> 夢さくら公園 |
| 公的サービス拠点 | 行政サービスや文化振興を担う拠点                      | <input type="checkbox"/> 生涯学習センター<br><input type="checkbox"/> 図書館<br><input type="checkbox"/> 市民プラザ<br><input type="checkbox"/> 市役所                                                                                       |
| 歴史・文化拠点  | 岩倉の歴史文化を発信し、市民の交流や来訪者の観光目的となる拠点       | <input type="checkbox"/> 井上城跡<br><input type="checkbox"/> 新溝神社<br><input type="checkbox"/> 神明大一社<br><input type="checkbox"/> 神明生田神社<br><input type="checkbox"/> 岩倉城跡<br><input type="checkbox"/> 史跡公園                     |

【図 将来都市構造図】

